

有機溶剤取扱業務 安全衛生教育

有機溶剤を取扱う作業者は、有機溶剤の特性や毒性を理解する必要性から、事業者は、労働安全衛生法（第60条の2）により、有機溶剤取扱業務に就かせる労働者に対する労働衛生教育の実施を求められています。

本講習は、事業者様に代わり当協会が教育を行うもので、規定の教育を修了された方に当協会規定の修了証を交付します。

開催日時	令和7年8月18日（月） ≪時間≫ 9:00～16:30 （8:50集合）
開催場所	一関職業訓練協会（一関市職業訓練センター） 岩手県一関市舞川字西平 8-2
受講資格	満18歳以上の方
受講料	会員 8,800 円 一般 11,000 円 振込先 一関信用金庫 山目支店 普通 0126133 職業訓練法人一関職業訓練協会 会長 菅原良男 ※お振込手数料は、ご負担いただきますようお願い致します
定員	20 名
申込方法	事前に電話または FAX で仮予約をしてください。 講習実施確定後、以下のものを準備の上、提出して下さい。 (1)申込書 (2)受講料 (3)写真1枚（30mm×24mm、裏面に氏名を記入すること）
申込締切	令和7年8月1日（月）
携行品等	筆記用具、昼食、印鑑（修了証受領時に必要）
その他	(1)申込みが定員に達し次第締め切らせていただきます。 (2)申込者が少数の場合は中止となることがありますのでご了承ください。 (3)申込締切後（講習実施確定後）にお客様のご都合でキャンセルされる場合、受講料は一切返金できかねますのでご了承ください。また、事前に仮予約された場合でも、締切日までに申し込み手続きが完了しない場合はキャンセルとみなしますのでご注意ください。

お問い合わせ
お申し込みは

職業訓練法人一関職業訓練協会

TEL 0191-31-7030 FAX 0191-31-7060

〒021-0221 岩手県一関市舞川字西平 8-2 URL <http://ichikun.jp>